

(届出に必要な主な図書) 正副各1部を提出してください。

1. 届出書
2. 委任状
3. 設計内容説明書
4. 付近見取図及び配置図
5. 仕様書
6. 各階平面図
7. 床面積求積図及び用途別床面積表
8. 立面図
9. 断面図又は矩計図
10. 各部詳細図
11. 機器表
12. 系統図※
13. 制御図※
14. 各種計算書※

※住宅性能評価書、型式住宅部分等製造者認証書又はBELS評価書の写しの添付がある場合は、各種計算書の添付を省略できます。

※住宅の場合は、12と13は不要です。

※変更届出書には、変更に係る図書を添付してください。

#### 【住宅性能評価書】

一戸建ての住宅であって、日本住宅性能表示基準別表1の5の5-1断熱等性能等級に係る評価が等級4であり、かつ、同表の5の5-2一次エネルギー消費量等級に係る評価が等級4又は等級5であることを証するものに限りします。

#### 【型式住宅部分等製造者認証書】

一戸建ての住宅であって、日本住宅性能表示基準別表1の5の5-1断熱等性能等級に係る評価が等級4であり、かつ、同表の5の5-2一次エネルギー消費量等級に係る評価が等級4又は等級5であることを証するものに限りします。

#### 【BELS評価書】

建築物全体を評価しているものであって、一次エネルギー消費量基準に適合しているものに限る。ただし、住宅にあつては、これに加え、外皮基準に適合(共同住宅にあつては、各住戸が外皮基準に適合)しているものに限りします。